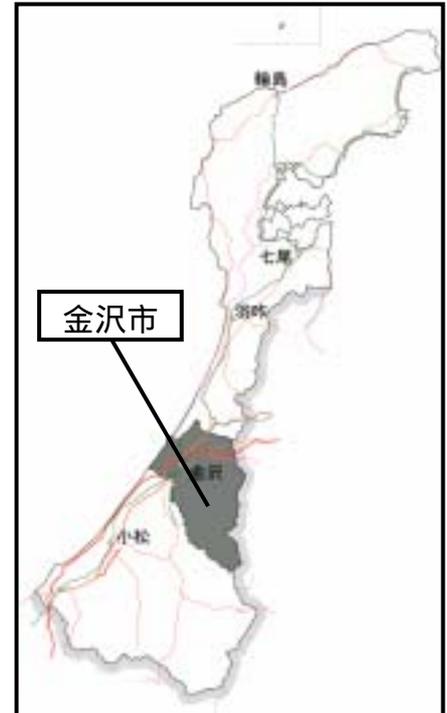


### 概要 環境共生型の交通政策の実施

石川県金沢市の旧市街地は現在でも城下町の街路形態を残しており、狭く曲がりくねった道が多いのが特徴になっている。また、経済、行政、業務機能が半径約 1km の範囲内に集中しているため、様々な目的の自動車が市中心部に流入することとなり、朝夕のラッシュ時だけでなく、日中でも慢性的な交通渋滞が発生している状況であった。

そのため、市では何とかこの慢性的な交通渋滞を緩和しようと、1988 年より観光期のパーク・アンド・バスライドを、1996 年より通勤時のパーク・アンド・ライドシステムを本格的にスタートさせた。その他にもコミュニティバスの運行実施やマイカー通勤の自粛運動、快速バスの導入、時差出勤の誘導（民間事業所での実施に積極的に協力）、約 22 km のバス専用レーンの設置（バス以外にも、タクシー、4 人以上乗車の自動車のみ走行は OK）、中央線変移システムの導入を進め、自動車利用の減少、公共交通機関の利用促進を推し進めている。



### 経緯

- 1988 年～ ゴールデンウィーク期間中にパーク・アンド・バスライド実験を実施  
（観光期パーク・アンド・バスライド）  
- 高速道路の東西両インター付近に各 650 台の駐車場を確保し、シャトルバスで観光客を輸送
- 1992 年 マイカー通勤者を対象にパーク・アンド・ライド実験を約千台規模で実施（1993 年にも実施）
- 1993 年～ 高齢者・障害者等のための交通計画策定調査を実施
- 1996 年 金沢都市圏のパーク・アンド・ライドシステム（K・Park）をスタート  
（通勤時パーク・アンド・ライド）
- 1997 年 コミュニティバス導入可能性調査を実施
- 1999 年 コミュニティバス「金沢ふらっとバス」の運行開始
- 2000 年 K・Park 駐車場の拡大、パーク・アンド・レイルライドを実施
- 2001 年 新総合交通計画の策定

### 出典

金沢市交通政策課（<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/koutsuu/index.html>）

月刊観光 1996 年 7 月

## 現在の活動内容

### 1. パーク・アンド・ライドシステムの実施

#### [観光期パーク・アンド・バスライド]

- ・東西両インター付近に合計 1,300 台の臨時駐車場を確保
- ・西インターコースと東インターコースの循環バス運行ルートを 2 線設定
- ・臨時駐車場から循環シャトルバス「兼六園すいすい号」(6~10 分間隔で運行)で観光地まで案内
- ・費用は車 1 台 1,000 円(車一台なら何人でも OK)。シャトルバスは乗り降り自由、駐車場込み。乗車手形が乗車証となる

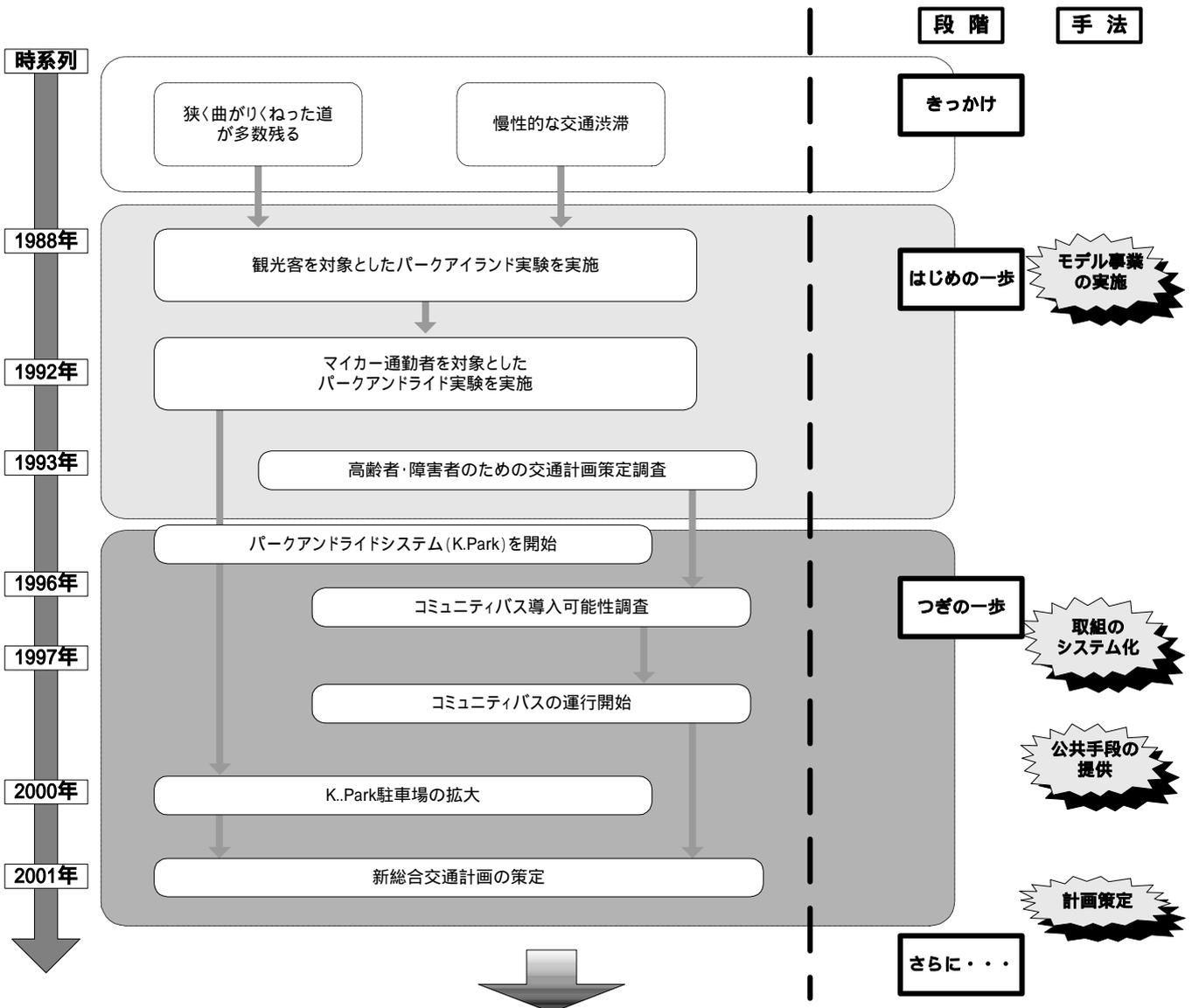
#### [通勤時パーク・アンド・ライド]

- ・市外の国道沿いに立地する郊外型ショッピングセンターなど 4 箇所(計 187 台)を駐車場として利用
- ・利用者は毎月駐車料金の代わりにショッピングセンターの商品券(3,000~5,000 円)を購入(無料の箇所もあり)
- ・乗り換えバスの定期券は、通勤割引を通常の 30%より大きい 40%に設定

### 2. コミュニティバスの運行

- ・金沢駅発着(此花ルート)、香林坊発着(菊川ルート)の循環バスを運行
- ・1周 4.9km・25 分(此花ルート)、6.2km・40 分(菊川ルート)、バス停間隔は約 200mで、利用は 100 円/回

## 活動の歩み



**概要** 自転車のまちづくり

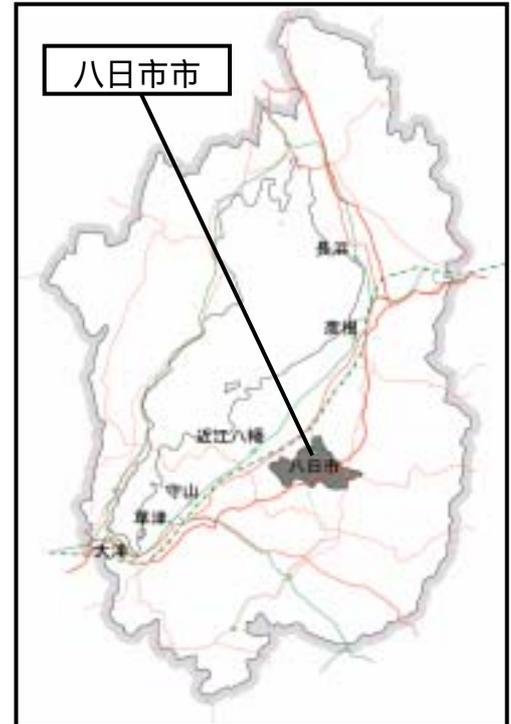
道路は、3つのタイプ(「市内の道」、「他の町とつなぐ道」、「他の県とつなぐ道」)に区分されるが、八日市市においては、市街地づくりの担当者と圃場づくりの担当者が協力しあい、圃場整備の際に自転車空間を生み出した。「市内の道」に自転車の走行空間を張りめぐらせ、市内道路の1/4(総延長100kmを超える)に自転車道(農道を含む)を整備した。自転車の走行空間は、「幹線(まちの周辺部と中心部を放射状に結ぶ)」「支線(駅・学校・事業所などを結び付ける)」「サイクリングロード(レジャー用として河川敷を活用)」の3種類を組み合わせている。

また、施工には、経費節約のために農道を含む既存道路網の活用を最重要視した。

自転車道を利用してもらうための「必要最小限の条件」として、

- 便利さ(最短距離で結ぶ)
- 安全さ(交差点を工夫)
- 快適さ(夜間照明設置)

の3点を掲げこの方針を実現しており、道路計画の段階構成論が非現実的であった高度経済成長期にこれを行った点が、八日市市の独自性である。



**経緯**

道路網の不備による狭い路上での交通事故増加など、まちづくりにおいて課題を抱える。

- 1963年 名神高速道路に八日市インターチェンジ開設。これを契機に市内に大手企業十数社が進出。商業販売額や人口が増加し、財政が好転。また「自転車市長」が登場し、強いリーダーシップを発揮。
- 1973年 「自転車都市構想に関するプロジェクト成果報告書」作成。  
 「市内の道」への自転車走行空間づくりに取り組む。(圃場づくり担当者と協力し田畑整備の際に自転車道を整備)  
 わが国初の自転車都市宣言。  
 「自転車安全利用モデル都市」に指定(自治省)。
- 1975年 自治省の仲介で、(財)日本自転車普及協会が200台の自転車を提供。100台を「黄色い自転車」というニックネームで市民に無料貸出。70台は自由方式(商店街や公民館、市役所に配置し、鍵をつけたままにして24時間自由に利用)30台は名簿方式(商工会議所と銀行が鍵を預かり、貸し出し名簿により管理)で貸し出す。市の担当課が年2回修理。費用は広告料(荷物かごの前面に取り付け)をあてた。
- 1977年 自由方式に遠方での乗り捨てや私物化といった悪用例がでてきたため、貸出開始から2年後に名簿方式に切り替え。2年間で12台が紛失していた。(その後「黄色い自転車」は老朽化など耐用年数を超えたものから順次終了となった)
- 1979年 高校総体のロードレース会場となる(1981年国体でもロードレースの開催を引き受ける)。
- 1985年 自転車道のための整備事業は終了。その後は道路新設・改修時に自転車が通行可能な歩道を設置。

**出典**

現地取材

「自転車とまちづくり」(渡辺千賀恵著、学芸出版社)

## 現在の活動内容

### 自転車の貸出

「黄色い自転車」が耐用年数を過ぎ終了してからは、放置撤去したものをリサイクルした自転車 10 台を市役所に設置。主に市役所職員が移動手段として利用しているが、市民でも無料で利用することが出来る。また、交通安全教室やPTAのパトロール用としても自転車 1 台が利用されている。

### 自転車通勤の実施

自転車利用の普及啓発のため、市役所で自転車通勤の日を設定している。

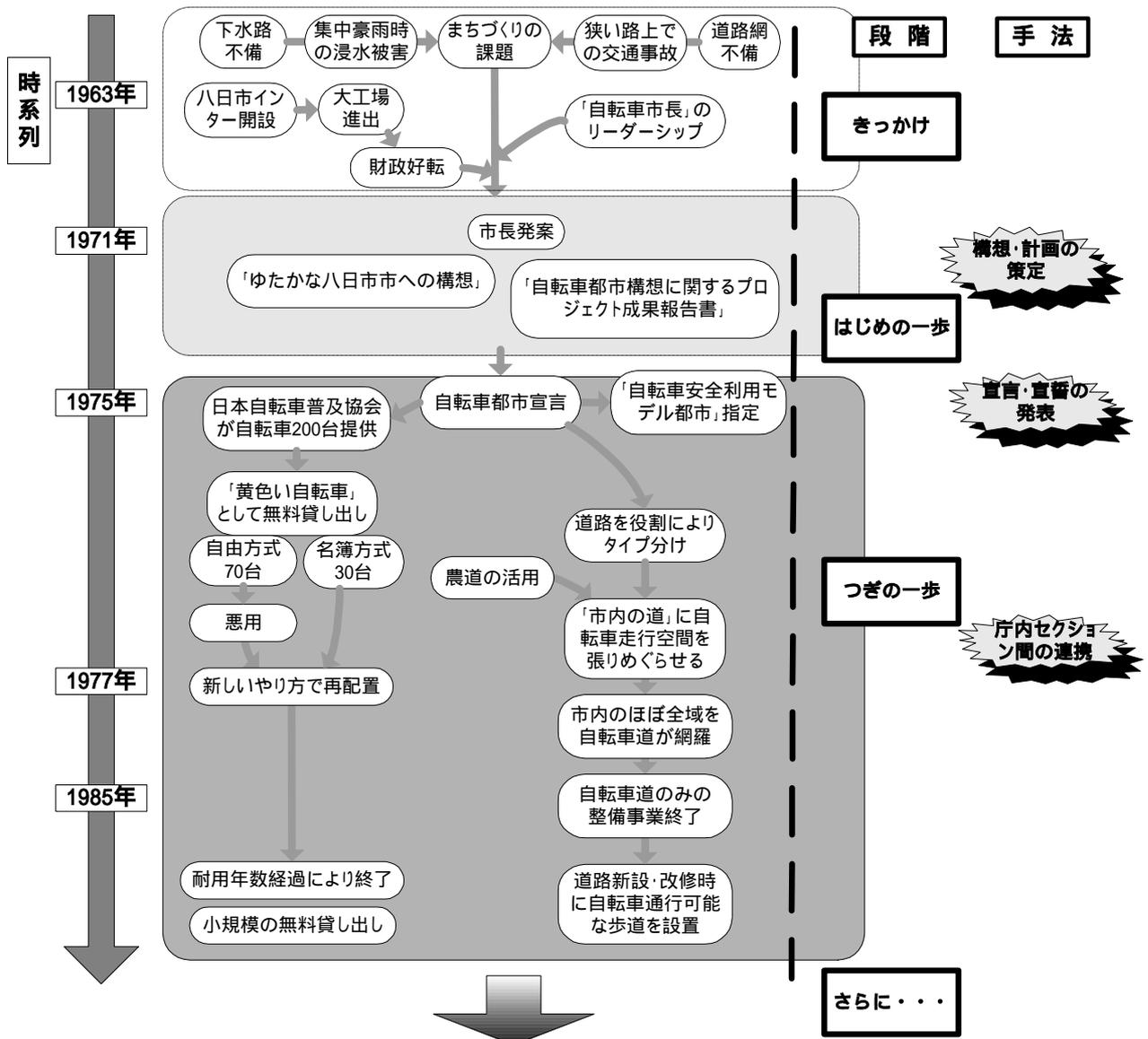
### 観光客の自転車利用の促進

周辺自治体と広域組合を形成し、観光客の方々のレンタサイクル利用を促進するため、サイクルマップの配布などを行っている。また、市内に予定されている近江鉄道新駅へのレンタサイクル拠点整備も検討している。なお、県の働きかけもあり、2001 年 5 月より近江鉄道がサイクルトレインを実施している。

### コミュニティバスとの連携

2002 年度より市内の交通過疎地域へコミュニティバスを実証運行させることから、バスと自転車を組み合わせた移動手段の推進への検討を行っている。

## 活動の歩み



**概要** 自転車によるまちづくりの推進

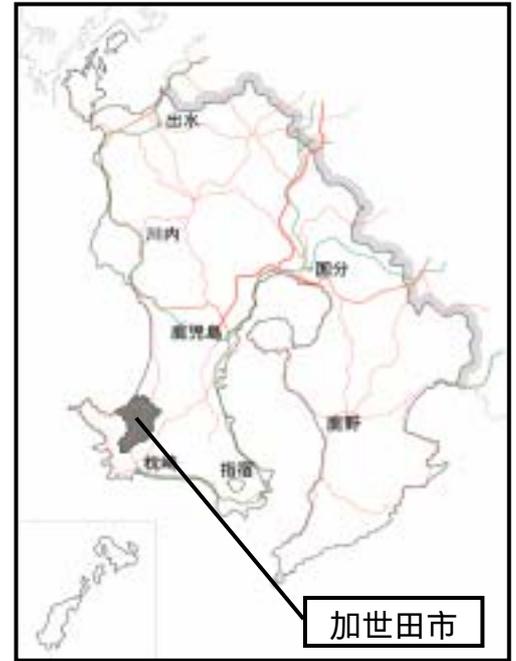
鹿児島県加世田市は日本三大砂丘の一つといわれる吹上浜の南端に位置し、県立吹上浜海浜公園や砂丘自転車道、北の日置郡金峰町を経て日吉町まで 24km のサイクリングロードがある。

市は 1995 年に「サイクルシティかせだ」を誓言（誓言をした時から取り組んでいくことを誓うという意味から宣言ではなく誓言とした）し、商工会議所、青年会議所、農協、婦人団体などと一緒に自転車のまちづくりをスタートさせた。市が誓言を行った主な理由は下記の 3 点である。

市には自転車の乗り入れが自由な県立吹上浜海浜公園、砂丘自転車道など、自転車関連施設の集積が進んでいたこと  
健康や地球環境に対する関心が高まり、健康づくり、二酸化炭素削減等のエコロジー、省エネやリサイクル、サイクリングスポーツの人気等といったライフスタイルや価値観の変化を受けて、自然環境にやさしい自転車の特性が見直されてきたこと

市は比較的平坦地が多く、自転車利用に適していたこと

市では、サイクルシティのまちづくりに自転車を単に交通手段としての利用に留めず、自転車を環境と共生していく象徴的な存在として位置づけ、自分達のまちの再発見や魅力の発掘、自転車を通じた健康づくりやコミュニティづくり、エコロジーやリサイクルといった環境と共生する新たなライフスタイルを築きあげていこうとする取組と捉え、「サイクルシティかせだ」をさらに推進していこうとしている。



**経緯**

- 1995 年 「サイクルシティかせだ」の誓言後、自転車道やサイクリングターミナル等の整備、生活道路の段差解消など自転車を利用しやすい環境の整備が進められてきた。  
1995 年度、1996 年度には市民の自転車への関心を高め、乗車マナーの向上を図る目的でサイクリングインストラクター 3 級の講習会を実施している。
- 1996 年 市内 24 団体と市外の自転車関係 3 団体で構成される官民一体の「サイクルシティかせだ推進協議会」を設立して、6 つの部会を設けて市民が直接参画できるシステムをつくり、事業推進に努めている。
- 1998 年 市役所で公用自転車を導入し、毎週水曜日の「さわやかデー」には職員への自転車通勤の奨励日となっている。
- 1999 年 自転車にやさしい街づくり事業モデル地域指定（全国で 5 か所）  
1999 年～2000 年にツール・ド・かせだ開催
- 2000 年 バイコロジー全国大会開催  
自転車にやさしい街づくりサミット・シンポジウム  
全九州サイクリング大会
- 2001 年 世界室内自転車競技選手権日本大会が開かれ、自転車のまちづくりに弾みをつけている。  
加世田市サイクリングターミナルりんりん建設
- 2002 年 NHK 千人の力コンテスト「世界初？自転車ショー」

**出典**

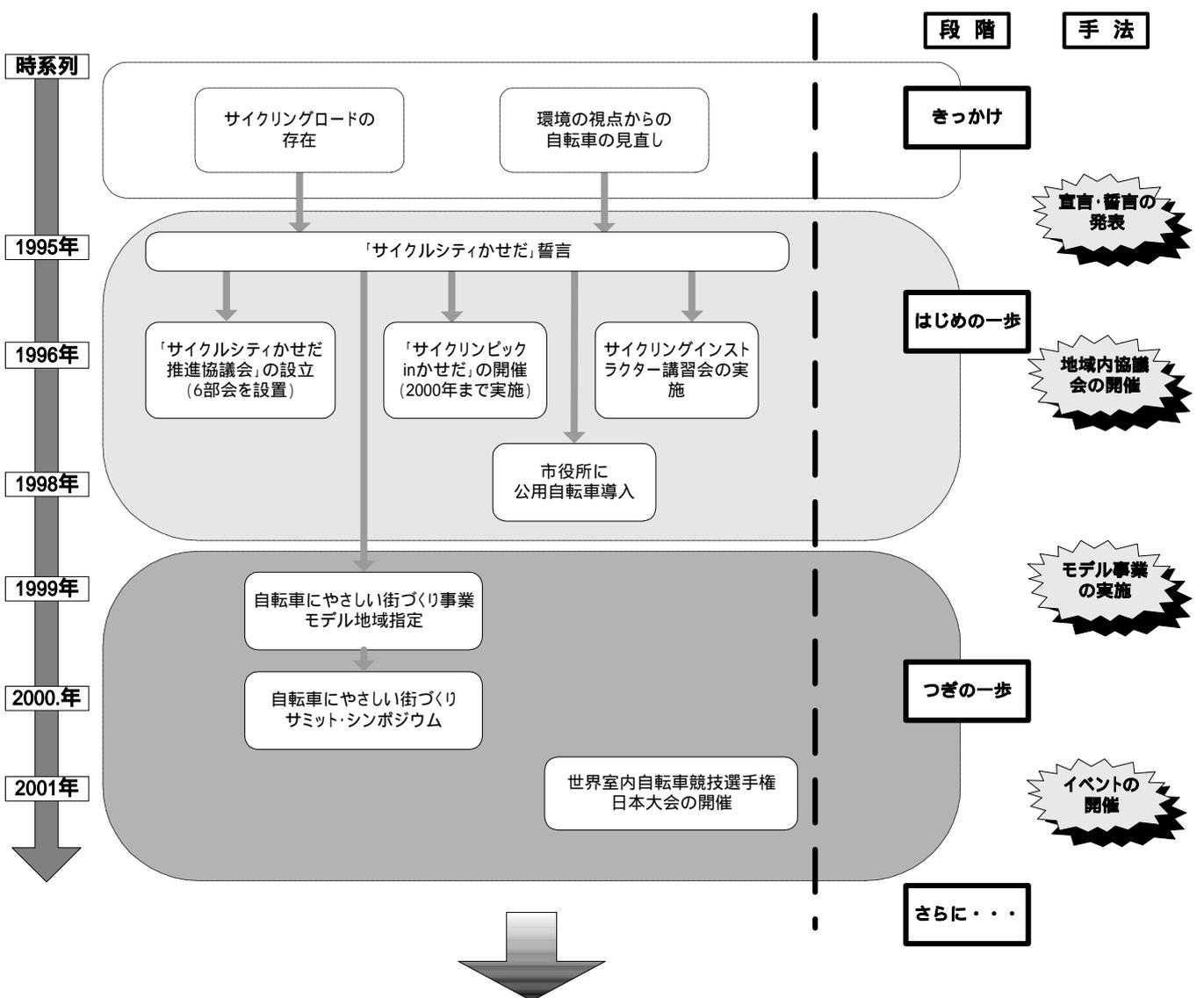
加世田市役所（<http://www.city.kaseda.kagoshima.jp/>）

加世田市商工会議所（<http://www.kaseda-cci.or.jp/index.html>）

## 現在の活動内容

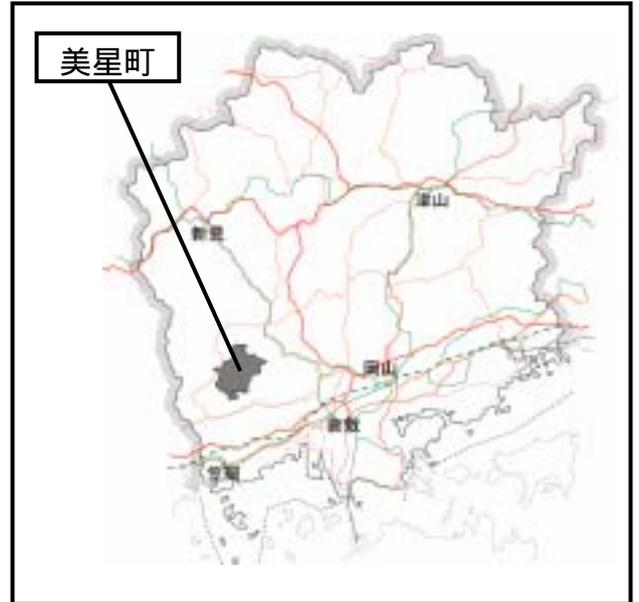
1. デュアスロン大会の開催
  - ・トライアスロンから水泳を除いた自転車とランニングの大会
2. 公用自転車の導入
  - ・市役所への導入をはじめ、学校や公民館にも配置
3. 月例サイクリング会の実施
  - ・毎月1回市民参加によるサイクリング会を実施
4. ドイツジュニアチームの受入れ・交流
  - ・サイクルサッカー・フィギュアのドイツジュニアチームが市内で合宿を実施
5. 自転車にやさしい道づくり事業（道路の段差解消）
  - ・自転車走行に優しい道路整備
6. 小学生さわやか一輪車大会
  - ・県内の小学生が参加して実施する一輪車の競技

## 活動の歩み



## 概要 大気（星空）を活用した活性化と夜空の保全

岡山県美星町は、岡山県の西南部に位置し、吉備高原の一角をなしている。「地形の起伏がゆるやかで気流が安定している」「瀬戸内式気候で晴天率が高い」「市街地から離れている」など、町名の通り天体観測に適した条件が揃った地であり、海上保安庁の水路観測所・美星天文台・(財)日本宇宙フォーラムの「美星スペースガードセンター」(スペースデブリや小惑星の監視)の所在地である。1982年より、まちおこしのため「星の郷」をアピールする一連の事業に着手する。そのなかでも全国的に類を見ない試みとして、「美しい星空を守る美星町光害防止条例」がある。この条例は町を訪れたアマチュア天文家の発案によったものであり、適正な屋外照明のあり方を定めたものとして注目された。美星町は過疎化に悩まされているが、状況を逆手に取り、町内外の協力を得ながら、夜空の保全に努めている。



## 経緯

- 1982年 美星町は町の愛称を「星の郷」とし、星をテーマとしてまちおこしを始めた。
- 1987年 環境庁のスターウォッチング「星空の街」コンテストへの参加が夜空を保護するための積極的な政策への契機となった。星空の観察を行うことにより、夜空の清澄さや光害対策の重要性を認識してもらうことを目的に催されたこのコンテストは、46都道府県から267市区町村が参加した。結果、観察結果が優秀であった88市区町村や、参加人数が多数であったなど、啓蒙効果の高かった20市区町村が「星空の街」として認定され、美星町も前者の理由で認定を受けた。
- 1988年 8月、「星空の街」選定を受け、美星町は岡山県の天文グループの協力の下、イベント「星の降る夜'88」を開催した。その席上、参加者のアマチュア天文家から、夜間照明がもたらす光害についての発言があった。天文観測の好条件地であり、「星の郷」をテーマとしてまちづくりを進めている美星町で、夜空を保全するための条例を制定したらどうかというものであった。そこで、広島天文協会光害防止委員会委員に海外の条例の収集を依頼した。その後、天文関係者、岡山県庁大気保全課、環境庁大気保全局などとの協議も行った。
- 1989年 8月、「星の降る夜'89」にて、光害防止条例に関する講演とシンポジウムが開かれ、「天文関係者のためだけの条例ではなく、町の環境は町民の財産である」旨を伝え町民の理解と協力を求めた。9月、光害防止条例審議会が開かれ、条例の最終案がまとまった。11月、22日の臨時町議会にて、「暗くなると過疎化がさらに進行するのではないか」という意見も出たものの、13対1で可決され、「美しい星空を守る美星町光害防止条例」が成立した。
- 1993年 7月7日、町立の公開天文台「美星天文台」がオープン。
- 1997年 「ヘール・ポップすい星ライトダウンキャンペーン」において優れた取組を行ったとして、環境庁より「星空にやさしい街10選」に選ばれた。

## 出典

美星町ホームページ (<http://www.town.bisei.okayama.jp/>)

岡山県美星町『平成12年度アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰選考ヒアリング資料』

伊達卓生「美しい星空を守る美星町公害防止条例」『環境情報科学』19巻2号、1990年

## 現在の活動内容

### 1. 美しい星空を守る美星町光害防止条例

主な内容： 午後 10 時以降、不要な屋外照明は消灯する

看板などの照明は上から下へ向け、無駄な光が上空を照らさないようにする

屋外照明は水平以上を照らさないような器具を使う

結果として、省エネルギーにつながり、また過剰な照明による動植物への影響も軽減できる。

- ・その他の具体的な施策として、防蛾ネットの助成（防蛾灯設置を防ぐ）、ナイターの自粛喚起、深夜まで営業する事業所のブラインド設置喚起、光害啓発書籍発行など。町内で天体観測のイベントが催される時や、流星群・彗星接近など天文現象の際は、町民全体に屋外照明の消灯を促す。

\* 美星町にはコンビニエンスストアが存在せず、商店も午後 7 時までには閉店する。

### 2. 花の銀河運動・クリーンアップ作戦

前者は「天に星、地上に花」というスローガンのもと、パーベナテネラの花を道路沿いに植える運動。

後者は道路の草刈りや空き缶拾い。毎年 7 月に町内で一斉に実施される。

### 3. イベント「星の降る夜」

昭和 63 年より毎年夏に開催されている、天体観測と音楽鑑賞のイベント。

## 活動の歩み

